

横浜市緑区民文化センター

令和2年度 事業計画書

指定管理者

みどりアート&メディアパートナーズ

代表団体 株式会社神奈川新聞社

施設の概要

| | |
|---------|---|
| 施設名 | 横浜市緑区民文化センター |
| 所在地 | 横浜市緑区長津田二丁目1番3号 |
| 構造・規模 | 鉄筋コンクリート造・鉄骨造・鉄骨鉄筋コンクリート造地上28階、地下1階建一部4階建及び2階建のうち、一部2階建部分（地上2階、地下1階）を専有（区分所有） |
| 敷地・延床面積 | 専有延床面積 2,999.51 m ² |
| 開館日 | 平成25年10月5日 |

指定管理者

| | |
|----------|---|
| 共同事業体名称 | みどりアート&メディアパートナーズ 代表団体 株式会社神奈川新聞社 |
| 共同事業体構成員 | 株式会社 神奈川新聞社 株式会社 tvk コミュニケーションズ 公益財団法人 横浜市芸術文化振興財団 ジャパントータルサービス 株式会社 |
| 指定管理期間 | 平成31年4月1日から平成36年3月31日まで（5年間） |

1 令和2年度の緑区民文化センター指定管理遂行にあたっての基本方針

(重点的に取り組む事項や数値目標等)

(1) 趣旨

文化芸術を通じて地域の人と人の絆をつくることを一番の目標にします。5カ年間を通じた変わらない方針です。目標の達成は、センターで利用者とともに開催する事業と、スタッフが外に出てさまざまな市民や団体と連携して開催する事業で実現します。ホールマネジメントにとどまらず、まちマネジメントに力を注ぎます。

東急線、JR横浜線の4駅を中心に発展した緑区で、それぞれの地域住民を結びつけます。古くからある自治組織や商店街の人々と、新しく移り住んだ人々を結びつけます。緑地や農地を守る人々、企業や研究・生産施設で働く人々、教育機関で学ぶ人々、地域で社会貢献に取り組む人々、シニア世代など地域での暮らしや文化を楽しむ人々を結びつけます。

誰でもが芸術に触れることのできる文化的コモンスの形成、社会のあらゆる立場の人々が参加できるソーシャル・インクルージョン実現に力を尽くします。地域文化を担う次世代の育成に務めます。そうした活動を通じて地域社会の課題解決の一翼を担いたいと思います。

指定管理の2年目にあたる令和2年度は、「館の新しい顔づくりスタートの年」と位置づけます。令和元年度のテーマ「継承と新生」で得た成果をもとに、市民のニーズを的確にとらえた事業を積極的に展開します。スタッフの経験や新鮮なアイデアを存分に発揮しながら自主事業、貸館事業に取り組みます。利用者に支持される「魅力ある表情の館」を目指します。

(2) 重点項目

ア 地域文化の拠点として区民に開かれ、誰もが気軽に利用できる施設運営

文化施設は人々の「新しい広場」です。市民の音楽や演劇をはじめ練習・発表活動を通じた相互交流を促進させます。専門性の高いスタッフが手がけるコンサートや講座などの催しは、親切で安心できる運営に努めます。アピール度の高い広報活動を積極的に行い、文化芸術にそれほど関心のない市民も気軽に立ち寄れるような工夫をします。

すべての世代が創造性をはぐくみ豊かな情操を養えるよう良質な文化芸術を提供していきます。

障害のある人々との協働を推進し、高齢者のダンス音楽などを通じた健康づくりや、認知症予防プログラム、親子で観賞できる音楽イベントなどを開催します。

イ 地域の文化振興を担う人材の育成

文化的コモンスの形成、ソーシャルインクルージョンの実現を目指し、それを支える人材育成に取り組みます。市民が絆を築くお手伝いができるよう、メディアが培った潜在力を活用し、映像や写真、記事の取材の方法、編集や発信のノウハウを伝え、市民の発信力向上を旨とし活気あるコミュニティの形成に力を尽くします。地域文化を支える人材を見つけだし、各種団体と連携しながらイベントを開催し「コミュニティデザイナー」を養成していきます。

令和元年度から実施している「midori art diary」をはじめとしたアウトリーチ事業などで、団体間の横のつながりを強固にし、アートでまちを彩る目標を実現させます。市民の普段の暮らしの中にアートを取り込めるようにします。連携する団体を増やし、4駅周辺の住民との関係を強めます。新

住民、旧住民を問わず、事業に参加する人々の輪を広げます。

ウ 地域住民、学校、商店街等との連携による地域の更なる活性化

令和元年度に関係をつくり上げた館の「文化支援パートナー」との連携を強化します。アート分野の市民グループといった市民団体と一緒に事業を展開します。情報交換や人的交流を進め、顔の見える関係を築きます。緑区役所や緑区市民活動支援センターと連携し、各施設や文化芸術団体、幅広い分野で活動する市民団体などとの地域ネットワークの活用、区民、NPO、企業、教育機関、福祉機関などと連携し、「地域思いの人々」の輪を広げていきます。

乳幼児や小中学生らに、芸術鑑賞の場やワークショップなどの幅広い「ものづくり」の場を提供します。子どもたちに社会との関わり、文化の多様性を理解してもらおう機会とします。日常的に社会に触れる機会が少なくなりがちな乳幼児のいる家族を対象に、ホールやホワイエ、リハーサル室、ギャラリー、会議室を活用して、親しみある芸術鑑賞の場を提供、親子の「地域デビュー」を応援します。

良質な文化芸術を提供できる地域づくりに向けて、地域の文化団体と協働し若手の発掘に努めます。緑区民音楽祭実行委員会と連携し、クラシックの新人発掘オーディションや新人演奏会を開催します。新人のその後をフォローし、地域文化を支えるアーティストに育てます。

エ 公募の際、応募書類で提案した業務の履行

指定管理を担う共同事業体（JV）の特性である広報力を生かし、神奈川新聞の紙面や電子媒体「カナロコ」、tvkの番組、SNSなどの発信力を活用し、アートパークの存在感を高めます。これまで以上に事業を市民に身近なものにします。

円滑な事業運営ができるよう、舞台の専門知識をもつスタッフによるきめ細かな「ステージコンシェルジュ」で、舞台技術の相談や、チラシの制作など、総合的にアドバイスをし、一般の市民、企業や商店街などが主催する催しの完成度が高まるようサポートしていきます。

また、みどりアートパークの自主事業を見学、ご参加いただく「みどり事業ウォッチャー」では区民の目線で事業を評価していただき事業企画、運営改善に役立てていきます。

オ その他

横浜市が推進するSDGsの課題を分かりやすく伝えるSDGsドキュメンタリー映画の上映会を定期的に開催します。持続可能な開発目標17項目に沿った作品を上映します。気候変動や環境問題、途上国の格差や子どもの貧困、食料や難民問題、ジェンダーなどをテーマとした作品から現在の課題と解決の糸口を参加者と一緒に考えます。SDGsの理解を助ける活動を行っている団体や市民らと協働していきます。

(3) 数値目標等

ア 地域文化の拠点として区民に開かれ、誰もが気軽に利用できる施設運営

○芸術鑑賞公演アートエントランスの充実

*クラシックやジャズ、大衆芸能など良質で多彩な公演を年間を通して行います。初めての人

でも楽しめる演目や企画を追求します。著名なピアニスト、若者に人気のポップスユニット、親子で楽しめるズーラシアンプラスなど高品質の有料コンサートを開催します。

→年6回開催 年間集客目標約1,500人 アートパーク主催

*市民が気軽に音楽に触れられるよう「緑でつなぐコンサート」(Green Concert)を新たに実施します。緑区が生んだアーティストや人気のジャズグループなどを積極的に登場させます。

→年8回開催 年間集客目標約1,800人 アートパーク主催

イ 地域の文化振興を担う人材の育成

*街中をアートで彩る「midori art diary」の開催

昨年に引き続き文化施設、アートスペース、商業施設、イベント会場などさまざまな場で、の作品展示やワークショップを行います。

→年1回 連携団体数5団体 各施設や団体と共催

*コミュニティデザイナー養成講座の開催

イベントの企画立案からイベント開催に向けた一連の流れを学習するイベント塾

→年1回 参加者目標10人 アートパーク主催

ウ 地域住民、学校、商店街等との連携による地域の更なる活性化

*緑区民音楽祭実行委員会と共催で、地域の若手演奏家発掘のためオーディション(声楽、ピアノの2部門)を開催します。優秀者のための新人演奏会も開催します。

→年1回開催 集客目標200人 緑区民音楽祭実行委員会主催、アートパーク共催

*区役所ロビーのコンサートの開催

昨年に引き続き開催します。出演者の選定についてもジャンルの多様性を心掛けます。緑区民音楽祭との協働も検討します。

→年4回開催 集客目標約240人 アートパーク主催

エ 公募の際、応募書類で提案した業務の履行

○広報の積極的展開

*新聞、地域紙の記事、新聞広告などで知名度アップを図る

→年100件以上の掲載 アートパーク発信

オ その他

OSDGsドキュメンタリー映画上映会の開催

*SDGsドキュメンタリー映画の上映会を定期的に開催します。持続可能な開発目標17項目に沿った作品を上映します。ほかの施設や行政などとも協力しSDGsの理念を浸透させるお手伝いをします。

→年 10 回開催 集客目標約 200 人 アートパーク主催

2 令和2年度の文化事業の方針

(重点的に取り組む事項や数値目標等)

(1) 趣旨

指定管理期間の2年目となる本年度は、初年度の経験と振り返りを基に、事業の組み直しと随時の改善を行います。3年目以降に向け、定例化するもの、発展・展開を期するもの、期間を限って成果を目指すもの、縮小・廃止するものなどの取捨選択を闡明にします。

「自主事業中心主義ではなく、区民と協働する、つなぐ、連携する活動を広げることを重視」、「緑区内のアウトリーチ事業展開において、全域を網羅」という初年度の方針を継続・発展し、地域の各団体、施設、アーティスト等とのつながりを強化します。また、そのネットワークを活かしながら区役所との連携にも積極的に取り組み、文化芸術を通じて区民と行政をつなげる役割も果たします。

広報・プロモーションについては、構成団体にメディア事業者が参画している強みを活かした展開に加え、初年度に立ち上げた SNS など ICT の一層の活用を目指します。

また、市民ギャラリーあざみ野他との「東急沿線ピアレビュー協定」に向けた活動を試行します。

(2) 重点項目

1. ソーシャル・インクルージョンと SDGs を意識した事業展開
 - ・障がい者、高齢者、子ども、子育て世代等、すべての人に開かれた事業展開
 - ・対話と協働の機会創出
 - ・社会性を持った演劇公演の実施
2. 鑑賞事業のリニューアル
 - ・区内の文化資源や区民の主体的な活動と連携した、持続可能な事業実施体制の構築
 - ・各構成団体の強みを活かした事業実施
3. 区役所・地域との連携
 - ・文化芸術を通じて区民と区民、区民と行政をつなぐ活動
 - ・態度としての「レガシーコンシャス」(レガシーを意識して取り組む、の意)
4. 各事業の趣旨に照らした、適切な目標設定
 - ・関係者間での事業成果の方向性の共有と、対話によるアウトカム指標の検討
 - ・経営を持続可能とする集客・収支の目標設定と執行管理

(3) 数値目標等

| 項目 | 内容 | 数値目標等 |
|----|----|-------|
|----|----|-------|

| | | | |
|---|--|---|--|
| 1 | <p>ソーシャルインクルージョンスタジオ</p> <p>SDGs 映画上映会</p> | <ul style="list-style-type: none"> ■インクルーシブな誰でも参加できるワークショップ <ul style="list-style-type: none"> ・年 4 回以上行う。 ■SDGs 映画上映会 <ul style="list-style-type: none"> ・年間 10 作品以上、参加者数年間 200 名目標 ・学校、団体等へ働きかけ、研修等のニーズに応える上映会を実施（年間 1 回以上） ・上映後のゲストトークや、ディスカッションの機会を設ける（年間 4 回） | |
| 2 | <p>「緑でつなぐ」新シリーズ</p> <p>芸術鑑賞事業（アートエントランス）</p> | <ul style="list-style-type: none"> ■ワンコインコンサートを引き継ぐ形で、ホールでの安価なコンサートを実施 <ul style="list-style-type: none"> ・年間 8 回実施（うち単独企画 5） ・そのうち 3 回以上、区内団体や専門施設等との連携公演を実施 ・1 回あたり平均 220 人以上の有料入場 ■ホール以外 <ul style="list-style-type: none"> ・ホールでのコンサート、ホワイエまたはギャラリーでのサロンコンサート、アウトリーチ等を「緑でつなぐ」という合言葉で包含し、展開する。 ■芸術鑑賞事業（アートエントランス） <ul style="list-style-type: none"> ・共催も含め、年間 6 回行う ・主催公演については 1 回あたり平均 250 人以上 | |
| 3 | <p>区役所・地域との連携</p> | <ul style="list-style-type: none"> ■midori art diary <ul style="list-style-type: none"> ・2019 年度に行った「アートベンチ」レガシープログラムの実施 ・文化支援パートナーを中心に、開かれた体制を作り、新規アートイベントとの連動も検討する ■新アートイベントの立ち上げ（2020 年 12 月頃） <ul style="list-style-type: none"> ・3 か年程度を見据え、区内の様々な団体・個人と連携、多様な区民の参加を可能とするコンセプトの構築を行う ・ロジックモデルを作成、開始初年度としての目標を関係者が共有する ・区役所を除く 5 団体以上との連携 | |
| 4 | <p>適切な目標設定</p> | <ul style="list-style-type: none"> ■地域連携イベント（上記 midori art diary や新アートイベント等） <ul style="list-style-type: none"> ・関係者間の対話による目的・成果の共有 ■持続可能な経営の達成 <ul style="list-style-type: none"> ・当初予算の事業に対する指定管理料投入額の、決算時 | |

| | | | | |
|--|--|--|----------|--|
| | | | における超過0円 | |
|--|--|--|----------|--|

3 令和2年度の施設運営の方針 (重点的に取り組む事項や数値目標等)

(1) 趣旨

区民文化センターの活動主体は区民であり地域文化を育てるのは区民自体であると考え、区民の要望（意欲・意思）を大切に、区民の活動を支援するとともに伴走することを目的とし、下記の運営方針に沿って取組みを進めます。

1. 子供から高齢者、障害者や在留外国人など誰もが安心・安全、公平に施設を利用することができ、多くの区民が文化的活動や芸術に触れ、参画できる拠点施設として利用環境を整える。
2. 身近な文化施設として区民の文化活動の練習・発表の場、あるいは文化活動を通じた市民の相互交流の促進を図るため、親切で安心できる施設運営に努めるとともに文化芸術に関心のない区民も気軽に立ち寄れる工夫を進める。
3. 区民文化センターを利用する人々の活動が区内のみの活動にとどまらず、次のステップを目指せるよう、新たな交流の仕組み作りを進めるとともに、区民と各種団体、企業、学校等と相互に連携・協力することで4つのエリアを繋ぐ「文化的コモンズ」の形成に取り組む。
4. メディア事業者を中心とする共同事業体の専門性を活かし、新聞、web、映像、テレビ等を活用した情報発信を展開し全ての区民に多彩な情報が伝わる工夫を講じるとともに、情報による文化芸術振興を進める。

(2) 重点項目 (3) 数値目標等

| 項目 | 取り組み内容 | 数値目標等 |
|----|--|--|
| 1 | ① 公式ホームページの公開・施設パンフレットの設置 ② 月刊イベントスケジュールの発行 ③ 高齢者、障がい者・外国人に向けた利用環境の整備 ④ 各種割引制度の導入 | <ul style="list-style-type: none"> ・公式ホームページより施設情報ならびにイベント情報など総合窓口として情報発信する。 ・月刊イベントスケジュールを月1回作成し、毎月4100部を市内の各施設、団体、企業へ配布する。 ・チラシ、イベントスケジュール等に記載する文字を大きく見やすくし、チラシには英語表記も併記する。 ・施設内の掲示サインについて高齢者、外国人に向け見直しを検討する。 ・既存の割引制度を継続し、新たに導入した区内学校割引、スタンプ会員割引を実施する。 |
| 2 | ① 情報コーナーの設置 ② よろず文化活動相談窓口の設置 | <ul style="list-style-type: none"> ・公演や展示チラシの配架、芸術文化団体の募集告知ができるインフォメーションボードの設置、地域の文化発信など活用できる「情報コーナー」を設置する ・文化活動をしていくうえでの様々な課題について相談で |

| | | |
|---|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ③ アンケートの実施 ④ 業務改善のPDCAの一環として責任者会議を実施 ⑤ 利用者懇談会の実施 | <p>きる“よろず相談窓口”を受付に設置。ステージコンシエルジュによる利用者支援を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来場者及び事業参加者アンケートを通年実施する。 ・アンケート回答や利用者からのクレームや要望を基に業務改善のための“責任者会議”を月1回実施する。 ・年1回、施設運営や事業について利用者懇談会を実施する。 |
| 3 | <ul style="list-style-type: none"> ① 地域の自治体や商店街等と交流し情報交換を行う ② 文化芸術の拠点を長津田・中山・十日市場・鴨居の各駅に連携施設を設ける ③ 区民文化支援パートナーを組織する ④ みどり事業ウォッチャーを実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・連合自治会の会合に参加する。 ・アウトリーチ事業やプログラム交換など協力・連携を行う拠点施設を各駅に2施設以上設ける。 ・区内文化支援パートナーからの事業企画による区民企画事業を実施する。 ・“みどり事業ウォッチャー”に自主事業のモニターを実施する。 |
| 4 | <ul style="list-style-type: none"> ① 神奈川新聞を活用し情報発信を行う ② 区内文化支援パートナーから戴いた情報を「神奈川新聞文化面」で紹介 ③ 年4回発行の高校生向けフリーペーパーで情報を発信 ④ メディアサポートグループを通じ施設情報を発信 ⑤ 緑区内の新聞に事業チラシの折り込みを実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・神奈川新聞の記事下5段を活用し年10回情報発信を行う。 ・区内文化支援パートナーから戴いた情報を「神奈川新聞紙面」で年5回紹介する。 ・神奈川新聞発行の高校生向けフリーペーパーで年2回情報発信を行う。 ・メディアサポートグループ（tvk・FMヨコハマ・タウンニュース）より自主事業について情報発信を行う。 ・緑区内の新聞（全国紙・ブロック紙）に年3回事業チラシの折り込みを行う。 |

4 令和2年度の施設管理の方針

(重点的に取り組む事項や数値目標等)

(1) 趣旨

開館から6年が経過し、徐々に劣化が進み建物・設備・備品類等に不具合が発生し始めています。多くの方々が利用する公の施設として安全確保と長寿命化を図るため、現時点での設備の状態を詳しく調査し建物・設備の状況と課題を把握したうえで、計画的な管理と修繕に取り組むことで適正な維持管理に努めていきます。また、公の施設として衛生面に配慮した常に安全・安心で快適な環境の提供に努めます。

(2) 重点項目

1. 施設の長寿命化への取り組みと安心安全な利用環境の整備
2. 快適な利用環境の維持と施設の美化への取り組み
3. 感染症対策への取り組み

(3) 数値目標等（(2)の各項目について、数値目標等を設定してください。）

| 項目 | 取り組み内容 | 数値目標等 |
|----|---|---|
| 1 | <p>①.施設・設備の状態について測定を行い建物及び設備の状態を把握する。</p> <p>②.設備の予防保全のため、職員による日常点検を実施。</p> <p>③.施設の経年劣化や老朽化を最小限に抑え機能の維持向上を図るため設備員による巡視点検ならびに保守点検を実施。</p> | <ul style="list-style-type: none">・施設・設備の状態について基礎情報ならびに劣化状況を調査し管理マニュアルを作成する。・建物関連設備、舞台関連設備に分類し専門的な見地から独自の中期修繕計画を策定する。・1日1回、職員による建物及び設備の日常点検を実施する。・業務の基準に基づき、月1回の巡視点検と定められた保守点検を定期的実施する。 |
| 2 | <p>①.利用者の快適な利用環境を維持するための日常清掃と定期清掃の実施。</p> <p>②.施設の利用状況に応じ、トイレの臨時清掃を定められた回数以上に実施するほか、カーペットの染み抜きを随時行い施設の美観維持に努める。</p> <p>③.施設の管理区域内の植栽エリア、空地、排水溝などについても必要に応じて清掃を行う。</p> <p>④.関係法令を遵守し、害虫駆除、環境調査を実施。</p> | <ul style="list-style-type: none">・業務の基準に定められた実施回数を遵守し、日常清掃及び定期清掃を実施する。・ホールで公演利用がある場合は、混雑に応じて開演前と休憩後のトイレ清掃を増加する。・施設の管理区域にかかる植栽エリアや排水溝等について清掃を実施する。・害虫駆除を年1回実施する。・浮遊粉塵、二酸化炭素、一酸化炭素、温度、湿度、気流の環境測定を2か月に1回実施する。 |

| | | | |
|---|---|---|--|
| 3 | ①.感染症の疑いのある吐瀉物の処理や高齢者の失禁に対し、衛生面での配慮を怠らず適正に対処する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策備品を常備する。 ・職員に対し感染症対策に関する知識教育を実施する。 | |
|---|---|---|--|

5 令和2年度の文化事業に関する計画について

(1) 趣旨

下記の通り、①鑑賞系事業 ②普及・育成系事業 ③文化的コモンズ醸成を3本の柱とするが、個々の事業は複数のカテゴリーにまたがる趣旨を持つ場合や、相互に関連を持つ場合が多く、分類は便宜的なものです。

市民・区民協働による制作型事業については、過程の記録、アーカイブにも力を入れ、未来に残すとともに、事前に想定していなかった成果を事後に拾い上げることに活用します。

(2) 具体的取組内容（実施事項）

◆鑑賞系事業

| 事業名 | 内容 | 実施頻度 | 実施時期 | 目標 | 関係・協力団体等 |
|------------------------------|---|------|--------------------------|------------------------------------|----------------------------------|
| 緑でつなぐコンサート | 「質の高い演奏会を安価で」というワンコインコンサートの実績を引き継ぎながら、より区内の文化団体等との連携を深める。 | 年8回 | 通年 | 8回のうち、連携公演3回以上 来場者数 年間1,800人 | 横濱 JAZZ プロムナード実行委員会、緑区民音楽祭実行委員会等 |
| 緑でつなぐサロン(仮)(コンサート・公演・レクチャー等) | 初年度に行った「ナイトラウンジアートパーク」等の実績を引き継ぎ、ギャラリー、ホールホワイエ等を活用して実施する。 | 年2回 | 未定 | 年間 100人 | |
| 「かながわ音楽コンクール」入賞者によるコンサート | 「かながわ音楽コンクール」の入賞者によるコンサートをホールにて開催し、次代を担う若手演奏家の養成とともに、区民に知っていただき、音楽と音楽家のファンを増やす。 | 年1回 | 10月 | 200人 | かながわ音楽コンクール事務局 |
| SDGs 映画上映会 | ギャラリーで SDGs に関連する映画を上映、回により、テーマに沿ったゲストを招きトーク等も行い、理解を深める。 | 年10回 | 通年 | 年間 200人 | |
| 区役所ロビーコンサート | 区役所ロビーを会場とした無料コンサート。区民に気軽に音楽に触れられる機会を提供する。 | 年4回 | 6月、 8月、 12月、 3月 | 年間 320人 | 緑区役所、かながわ音楽コンクール事務局、緑区民音楽祭実行委員会等 |
| 緑でつなぐテリバー(仮) | 各施設のお祭りやオープンデー等の機会に依頼を受け、コンサートや大道芸等のステージをコーディネートする。 | 年6回 | 通年 | 年間6回 以上開催 | 区内各施設、区内商店街等 |
| 芸術鑑賞公演(アートエントランス) | クラシック、大衆芸能など様々な芸術を提供する鑑賞公演。初めての人でも楽しんでいただけるような演目や、親子向け企画を | 年6回 | 通年 | 1回あたり 250人(共催) | スーパーキッズ(ズーラシアンプラス)、 |

| | | | | | |
|--|-----------|--|--|------|------------|
| | 積極的に提供する。 | | | を除く) | 市内の専門文化施設等 |
|--|-----------|--|--|------|------------|

◆普及・育成系事業

| 事業名 | 内容 | 実施頻度 | 実施時期 | 目標 | 関係・協力団体等 |
|--------------------------|---|----------------------------|---------------------------------|---------------|---------------------|
| 芸術文化教育プラットフォーム | 子どもたちの創造性を育み、豊かな情操を養うとともに、コミュニケーション能力の向上、多様な価値観の受容等を目的としたアーティスト派遣事業を、学校からの要望を基にコーディネート。 | 年3回 | 10月～12月 | 年間3校以上 | 横浜市芸術文化教育プラットフォーム |
| シニア対象事業（かながわ共生共創事業） | シニア対象の身体表現ワークショップ。「かながわ共生共創事業」の目指す、将来のカンパニーの結成等にも積極的に協力する | 年2～3回 | 通年 | 年2回以上の開催 | 神奈川県、神奈川県芸術文化財団 |
| みんなでワークショップ、表現の市場 | 社会的包摂への理解を深める場として、障がいのある人たちと一緒に演劇をつくるワークショップ及びその発表の場をつくる。 | 年1回（シリーズにて開催） | 9月～1月 | 300人（成果発表時） | NPO法人ぶかぶかヨコハマアートサイト |
| 親子を対象とした鑑賞機会の充実 | 有料公演については鑑賞系事業－芸術鑑賞事業（アートエントランス）に記載。 無料公演としては、ホワイエ、ギャラリー、等を活用し、親子を対象としたミニコンサートや、絵本読み聞かせライブ等を、施設の1日開放デイ等の機会に行う。 | 有料 年2回 無料 年1回 | 有料 7月、3月 無料 10～11月 | 年3回以上の開催 | 文化支援パートナー |
| ソーシャルインクルージョンスタジオ | 展示の利用がないギャラリーを活用した各種ワークショップ等。障害者週間イベントの参加各団体などと連携し実施。 | 年4回 | 通年 | 参加100人 | みどり障害児者支援ネットワーク等 |
| コミュニティデザイナー養成のための各種講座の開催 | イベント塾、映像ディレクター講座等を通じて、地域のコミュニティデザイナーの養成を行う。併せて、参加者の企画への参画も促す仕組みを作る。構成団体の持つ強みを活かした講座とする。 | 年1回（シリーズにて開催） | 未定 | 企画への参画 年1回 | tvkコミュニケーションズ |
| 写真教室 | 区民の創作活動の一環として、構成団体の強みを活かした講座事業を開催する。また、ギャラリーでの成果発表展も開催する。 | 講座 年8回以上 成果発表 年1回 | 通年 | 参加 年80名 | 神奈川新聞社 |
| 小・中・高校生を対象とした講座事業 | 区内の高校のダンス部や演劇部を対象にしたパフォーマンスワークショップや、小・中学生を対象とした舞台技術体験等。後者は教育委員会の主催する「夏休み子どもアドベンチャー」への参加も検討。 | 年2回 | 未定 | 参加 年50人 | tvkコミュニケーションズ |
| 各地域の文化芸術イベントの支援 | 各地域で活動する市民団体の活動について、助言を行う、出展する、広報のサポートをする等の支援を実施し、市民が主体となって実施する文化芸術活動を支援する。 | 随時 | 未定 | 5団体以上 | 各地域団体 |

◆文化的commons醸成事業

| 事業名 | 内容 | 実施頻度 | 実施時期 | 目標 | 関係・協力 団体等 |
|---------------------------------------|---|--------------------------------------|---------------------------|---------------------------------|-----------------|
| Midori art diary みどりアートパーク 1 日開放デー | 2019 年に第 1 回を開催した“日常系”アートイベント。「アート」「日常」「コミュニケーション」をキーワードに、緑区内で触れる、少し足を伸ばせば気づくことのできる緑区の魅力的な「ヒト・コト・マチ」を紹介する。区内の施設、アートスペース、教育機関、イベント会場等、様々な場を舞台に主に区内で活動するアーティスト等の作品展示やワークショップを約 1 か月間にわたって行う。 みどりアートパーク 1 日開放デーでは、midori art diary の報告会と交流会を行う。 この中で、 ・区民企画会議 ・誰でも参加できるワークショップ ・親子を対象とした鑑賞企画 ・区内施設の作品や製品の販売会 ・施設間連携 などを行う。 | 年 1 回 | 9 月～ 11 月 | 関係者間の対話で決定する 連携団体 6 団体以上 | 区内各施設、文化支援パートナー |
| 新アートイベント | 区民文化センターとして、長津田以外の地域でのイベントを企画制作する。区役所と連携し、野外も活用し、緑区の魅力を発信できる地域イベントとする。 | 年 1 回 | 12 月 | 区役所以外の連携 5 団体以上 | 緑区役所、文化支援パートナー等 |
| 区内施設の作品・製品販売会 | 自主事業等の際に、区内各施設（特に福祉系施設）の作品や飲食物の販売会をエントランスやホワイエで開催する。 | 年 4 回 | 通年 | のべ 4 施設との連携 | 区内各施設 |
| 区内の伝統文化、伝統芸能の活動支援 | 長津田＝宿場町の地域特性を活かし、区内の伝統文化や伝統芸能の保全活動を進める団体の活動を、イベント等の共催、公演や広報を通じて支援します。主催公演事業として「伝統芸能の響演」を開催、ステージまたはホワイエで紹介する。 | 活動支援 随時 主催公演 年 1 回 | 支援通年 主催公演 2～3 月 | 主催公演 200 人 | 区内の伝統芸能保存会等 |
| 定期刊行物や情報コーナーを活用した地域文化情報の提供 | アートパークが発行する定期刊行物を利用して、地域団体の活動情報や緑区の歴史・文化・自然に関する情報を提供し、区民と活動団体や地域がつながるきっかけをつくる。 当月のイベントカレンダーに加え、前月の主催事業レポートや利用者紹介などを掲載する 交流コーナーの掲示板や、展示ショウケース等のスペースを活用し、地域文化情報をアートパークの来場者に提供する。 | 月 12 回 発行 展示による 情報提供は 随時 | 通年 | 1 回あたり 4,100 部 12 回発行 | 神奈川新聞社 |

6 令和2年度の施設運営に関する計画について

(稼働率等貸し館の目標、開館時間、休館日、人員配置、勤務体制、研修計画、広報計画等)

(1) 趣旨

施設の管理運営については、施設の運営実績を持つ共同事業体各社から、文化施設での実務経験と各分野の専門知識を持つ経験豊かなスタッフを配置します。

組織構造は、施設管理及び総務全般を担当する「経営グループ」、事業企画・地域連携、協働推進・利用者サービス全般を担当する「まち文化推進グループ」の2部制とします。

できる限り簡潔な組織構造とすることで個々のスタッフの自律性を高めるとともに、機能の明確化により意思決定の早い効率的な組織とします。

(2) 具体的取組内容（実施事項）

1. 稼働率等貸し館の目標

[ホール]主催・共催・協力事業を増加させ年1%の向上を図る

[リハーサル室]利用促進に努め年1～3%の向上を図る

[ギャラリー]展示以外の利用を促進することで年2～6%の向上を図る

[練習室]広報強化等により年2～5%の向上を図る

[会議室]平日夜間帯の利用促進等で年1%の向上を図る

2. 開館時間

- ・開館時間は朝9時～夜22時

3. 休館日

- ・開館日数 350日

- ・休館日 15日

◇年末年始：12月29日～1月3日

◇メンテナンス休館日：4月から9月まで偶数月第3月曜日

10月以降は毎月第3月曜日 ※令和2年10月から

4. 人員配置

- ・運営スタッフ

◇館長 1名、副館長 1名

◇経営グループ13名（受付スタッフ9名含む、衛生管理スタッフ2名含む）

◇まち文化推進グループ7名人（舞台技術3名含む）

5. 勤務体制

- ・職員は「早番」「遅番」の2交代制と、受付スタッフ「朝番」「昼番」「夜番」の3交代制を組み合わせることにより、全体を通して一定のサービス水準を確保します。

◆1日の勤務シフト◆

| 基本配置 | 9:00 | 12:00 | 14:00 | 17:00 | 20:00 | 22:00 | 勤務時間 |
|--|------|-------|-------|-------|-------|-------|--|
| <事務室職員> A勤務 3名 B勤務 2名 | ● | ● | ● | ● | | | A勤務 8:45～16:45 B勤務 14:00～22:00 |
| <受付スタッフ> 午前 2名 午後 2名 夜間 1名 | ● | ● | ● | ● | ● | | 午前 9:00～13:00 午後 13:00～17:00 夜間 17:00～21:00 |
| ●-----▶ ※ホール利用、施設手続の混雑状況により「午前・午後帯」または「午後・夜間帯」に1名を増員 | | | | | | | |

6. 研修計画

施設運営を担当する職員については、高い接客能力はもとより施設や設備に関する専門知識、社会包摂と文化的commons形成への深い理解、更には安全管理や人権問題に関する知識まで幅広い対応力が必要です。これらの知識全般を全職員が理解し、公平で質の高いサービスを恒常的に提供できるよう各種研修による人材育成に努めます。

<全職員対象>

| 研修名 | 実施時期 |
|--------------|-------|
| 基本業務研修 | OJT |
| 予約システム端末操作研修 | OJT |
| 舞台安全管理研修 | OJT |
| 緑区に関する知識研修 | 随時 |
| 接遇マナー研修 | 4月 |
| 人権研修 | 下期 |
| インスタントシニア研修 | 下期 |
| 個人情報保護研修 | 上期 |
| コンプライアンス研修 | 下期 |
| 避難訓練 | 上期 |
| 防災・防火訓練 | 上期・下期 |
| 災害時対応研修 | 上期 |
| 普通救命救急講習 | 上期 |

<全職員対象>

| 研修名 | 実施時期 |
|--------------|------|
| アートマネージメント研修 | 下期 |
| 著作権法研修 | 下期 |
| 舞台・音響・照明技術研修 | 随時 |

7 令和2年度の施設管理に関する計画について

(1) 趣旨

開館から6年が経過し、建物・設備・備品類等に不具合が発生し始めています。多くの方々が利用する公の施設として安全確保と長寿命化を図るため、今年度前半に建物・設備の状況を調査し把握したうえで課題を設定、施設の特性に合った管理マニュアルを整備し、計画的な保守管理と修繕に取り組むことで、建物・設備・備品類等の機能維持(長寿命化)と適正な維持管理を実施します。合わせて、衛生面に配慮した常に安全・安心で快適な環境の提供できるよう努めます。

業務の実施にあたっては関連法令等を遵守するとともに省資源・省エネルギーに配慮し、次の7項目を維持管理業務の実施方針として取り組みます。

- ① .安心安全な利用環境の整備
- ② .利用者と一体となった施設の維持管理(保守点検)の実施
- ③ .清掃業務の品質管理
- ④ .施設の美化
- ⑤ .省エネ・省資源
- ⑥ .地震発生時や風水害時等の緊急点検実施について
- ⑦ .施設の長寿命化
- ⑧ .感染症対策への取り組み

(2) 具体的取組内容(実施事項)

- 1.管理計画表に基づいた設備・建物の保守点検・日常清掃と定期清掃の実施
- 2.館内全域の建物と設備の不具合箇所の状況確認と設備更新時期の把握
- 3.備品、常備在庫消耗品、緊急時用貯蔵品等の状態と保管方法の確認・見直し

(3) 重点項目

| 項目 | 取組み内容 | 数値目標等 |
|----|--|--|
| 1 | <p>①.建物・設備の維持向上を図るため専門業者による総合巡視点検ならびに保守点検を実施。</p> <p>②.利用者の快適な利用環境を維持するための日常清掃と定期清掃の実施。</p> <p>③.施設の利用状況に応じ、トイレの臨時清掃を定められた回数以上に実施するほか、カーペットの染み抜きを随時定期清掃で行い施設の美観維持に努める。</p> | <p>○建物総合巡視点検を毎月実施する。</p> <p>○保守点検を管理計画表に記載した回数で実施する。</p> <p>○毎週1回、職員による建物及び設備の日常点検を実施する。</p> <p>○日常清掃及び定期清掃を実施する。</p> <p>○ホールで公演利用がある場合は、混雑に応じて開演前と休憩後のトイレ清掃を増加する。</p> |

| | | | |
|---|---|--|--|
| | <p>④.施設の管理区域内の植栽エリア、空地、排水溝などについても必要に応じて清掃を行う。</p> <p>⑤.関係法令を遵守し、害虫駆除、環境調査を実施。</p> | <p>○施設の管理区域にかかる植栽エリアや排水溝等について清掃を実施する。</p> <p>○害虫駆除を年2回実施する。</p> <p>○浮遊粉塵、二酸化炭素、一酸化炭素、温度、湿度、気流の環境測定を実施する。</p> | |
| 2 | <p>①.施設建物・設備の状態について状況を確認し把握する。</p> <p>②.設備更新時期を把握する。</p> | <p>○施設・設備の状態について基礎情報ならびに劣化状況を調査し確認する。</p> <p>○管理マニュアルを作成する。</p> <p>○舞台設備、建物関連設備、機械設備等に分類し更新時期を把握し中期の修繕・更新計画を策定する。</p> | |
| 3 | <p>①.備品や常備在庫消耗品、緊急時用貯蔵品の状態と保管方法について状況を確認し把握する。</p> <p>②.感染症の疑いのある吐瀉物の処理や高齢者の失禁に対し、衛生面での配慮を怠らず適正に対処する。</p> | <p>○横浜市が所有する備品(I種)と自己の費用により購入又は調達した備品(II種)を区別して帳票に記載し管理する。</p> <p>○常備在庫消耗品、緊急時用貯蔵品等の状況を見直す。</p> <p>○適正な備品管理を行い良好な状態を保つ。</p> <p>○保管方法を確認し改善が必要であれば改善を実施する。</p> <p>○感染症対策備品を常備する。</p> <p>○職員に対し感染症対策に関する知識教育を実施する。</p> | |

8 その他の計画について

(危機管理体制、防犯・防災体制、その他緊急時体制、個人情報保護体制、ご意見、苦情及び情報公開の取り扱い、その他の法令順守体制、自己評価・実績評価等)

(1) 趣旨

地震や火災、事故、急病人の発生などの緊急時には、個々の職員が直ちに対応に当たれることが最も重要であると考えます。そのため何時如何なる時も救命救急、初期消火、避難誘導に対応できるよう、高齢者や障がい者を含め、あらゆる方々の利用を想定した「緊急対応マニュアル」を整備し、研修と訓練を反復することで全ての職員が緊急時の対応能力を身につけるよう努めます。

(2) 具体的取組内容（実施事項）

1. 危機管理体制・防犯・防災体制、その他緊急時体制

- (ア) 高齢者、障がい者、外国人を含むあらゆる人の利用を想定し、それぞれに対するリスクチェックを行ったうえで施設側のハード面、ソフト面の課題を把握し、対策と対応を「事故防止マニュアル」として整備する。
- (イ) 災害発生時の避難指示については、子どもや在留外国人にも理解しやすい、平易な表現である「やさしい日本語」を使用した避難指示原稿を整備し全職員に周知する。
- (ウ) ホール利用者に対しては利用打合せ時に「避難誘導についての手引き」を配布し、緊急時の対応を説明する。
- (エ) 自衛消防組織を確立するとともに、緊急時に職員全員が組織立った行動をおこし被害を最小限に防ぐよう、年1回の避難訓練を実施する。
- (オ) 横浜市防災計画に基づき、地震・津波・台風・停電・交通遮断・救急要請等に対応した「災害時対応マニュアル」を整備する。
- (カ) 大規模災害に備え、全職員3日分の食料、飲料水、トイレパック、簡易毛布などを備蓄するほか、救急救助のための資材および機材（バール、のこぎり、スコップ、ヘルメット）等を常備する。
- (キ) 全職員が普通救命講習を受講し、緊急時の応急処置とAEDの取り扱いを習得する。
- (ク) 開館中は職員による定期的な館内巡回を実施するほか、監視カメラによる録画とモニターによる館内状況の監視を行い防犯に努める。
- (ケ) 必要に応じ来館者へ声かけを行うことで、具合の悪いお客様や、不審者の早期発見に努める。
- (コ) 緊急事態が発生した場合は、必要な措置を講じるとともに緊急連絡網により区を含む関係各所へ連絡し連携・協力して必要な対応にあたる。
- (サ) 防犯顧問指導のもと別途整備する「緊急対応マニュアル」に則り、定期的な訓練と研修を行うことで全職員が緊急時に的確な行動をとれるよう努める。
- (シ) 館内巡回の際、日常の衛生管理を徹底するほか、感染症が流行する冬場については、施設入り口・各トイレ・ホワイエシンク・交流広場に手指消毒剤を設置する。

(ス).感染症の疑いのある吐瀉物の処理や高齢者の失禁に対し、衛生面での配慮を怠らず適正に対処する。

(セ).感染症対策用備品を常備するとともに、職員に対し感染症対策に関する知識教育を実施する。

2. 個人情報保護体制

(ア).個人情報の保護に関する法律その他の関連法令等を遵守し、個人情報を適切に取り扱います。また、適宜取扱いの改善に努る。

(イ).個人情報の取扱いに関する規程を明確にし、研修等を通じて全職員に周知徹底する。

(ウ).個人情報の取得に際しては、利用目的を特定して明確に示すとともに、その利用目的に必要な範囲に限り利用する。

(エ).個人情報の漏えい、紛失、改ざん等を防止するため、必要な対策を講じて適切な管理を行う。

(オ).保有する個人情報について、本人からの開示、訂正、利用停止等の依頼があった場合は、所定の手続きを行ったうえで、誠意をもって対応する。

(カ).個人情報の具体的な取り扱い方法を記載した「個人情報取扱マニュアル」を整備する。

3. ご意見、苦情及び情報公開の取り扱い

(ア).苦情が発生した場合は、現場の責任者が迅速に対応する。直接、申出者から話を聞き取り施設側に問題がある場合は申出者へ心から謝罪し、改善方法を説明するとともに同じことが再発しないよう改善策を講じる。改善内容についてはロビーの掲示ボード等で公開する。

(イ).苦情の内容と対応した内容を記録した「苦情事例集」を作成し、その原因と対応を整理・蓄積することで深層的問題の発見と問題解決の糸口として活用できるようにする。作成した「苦情事例集」はサーバー管理により職員間で共有するとともに、対応に関するシミュレーションを実施することで苦情発生時に適切な対応ができるようにする。

(ウ).公の施設の指定管理者として「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」の趣旨に則り、「指定管理者の情報公開に関する規定」を作成し、それにもとづき情報公開の請求があった場合には適切に対応する。

4. その他の法令順守体制

◇業務の実施にあたっては、下記の条例及び規則の他、関係する法令等を遵守し適正な管理・運営に取り組む。

◇地方自治法

◇個人情報保護に関する法律

◇行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律

◇横浜市行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に関する条例

◇横浜市個人情報の保護に関する条例

◇横浜市暴力団排除条例

- ◇労働関係法令
- ◇施設・設備の維持保全関係法令
- ◇環境法令等
- ◇障害を理由とする差別の解消に関する法律
- ◇その他、施設の管理運営に必要な法令

5. 自己評価・実績評価等

- (ア) 毎月定期的にモニタリング会議を実施し、緑区へ運営状況の報告を行う。
- (イ) 利用者から戴いた意見やクレーム、要望を基に業務改善のPDCAサイクルを目的とした責任者会議を毎月実施する。
- (ウ) 利用者懇談会を年1回実施し、戴いた意見を基に運営や事業の改善に取り組む。
- (エ) 事業モニター（みどり事業ウォッチャー）から実施事業に対する意見・感想を聴取し改善に努める。

9 収支について

(収入確保、経費節減努力、費用対効果向上等(最大限の入場料収入の確保、企業からの協賛金・広告料収入等の獲得、利用者満足度・施設利用率の向上等))

(1) 趣旨

◇利用料収入の増と効率的な施設運営を行い経費削減に努めるとともに、利用者へのサービス向上につながる支出には柔軟に対応して、収支のバランスを図ります。

(2) 具体的取組内容(実施事項)

1.収入について

- ①令和元年度に引き続き施設利用料の割引きを見直す。
- ②ギャラリーをはじめ貸室の稼働率アップを図り利用料の収入増に努める。

2.経費について

①管理費

- ◇こまめな日常点検および定期保守点検の実施により、施設と設備の状況を把握し、適切な修繕計画を立てることによって、支出の平準化と修繕費の抑制を図る。
- ◇設備保守等を日常的に心がけるとともに、必要な対策を早めに講じる。
- ◇利用者に負担をかけない範囲で省エネを励行し、光熱水費の削減を図る。
- ◇節電節水に努める。特に節水については、利用者への協力を要請する。また節電については、職員の意識を強める。

②事務費

- ◇消耗品等の日常的な事務費の支出頻度を見直して削減に努める。
- ◇機材等の備品について使用期限があるものを確認し更新計画を検討する。
- ◇施設利用増につながる備品購入には柔軟に対応する。
- ◇経理業務においても計画的な処理に努め事務処理時間の節減を図る。
- ◇貸出備品、附帯設備等の扱いを丁寧に行うよう利用者に要請する。

③人件費

- ◇特定の職員に業務が集中しないように管理し、主要な事業は主担当・副担当の2名体制でたたるなど業務分担を平準化し、職員のワークライフバランスを図り、超過勤務時間を抑制する。
- ◇職員それぞれの担当業務のほかに、貸館や来館者対応は全員で行う。
- ◇自主事業や貸館の状況に合わせた勤務ローテーションを作成し、効率的かつ適切な組織体制を構築する。

令和2年度文化事業計画書

| 事業種別 | 事業名 | 開催時期 | 開催場所 | 開催回数 | 入場・参加人員 | | 文化事業経費 | | | | 1人あたり入場・参加料 | | 事業概要 |
|------|---------------------------------|------------------|-----------------------|------|---------|--------|----------------------|---------------------------|-------------|-------------|-------------|---------------------|---|
| | | | | | 募集人数(人) | 延人数(人) | 指定管理料 充当額 (千円) | 入場・ 参加者 負担額 (千円) | その他 (千円) | 総経費 (千円) | 徴収の 有・無 | 入場・参加 料単価 (円) | |
| ① | 緑でつなぐコンサート 緑でつなぐサロン | 通年 | ホールまたは ホワイエ | 8 | 1800 | | -500 | 2500 | 0 | 2000 | 有 | 1,000 | 「緑区が生んだ実力派女性アーティストによる抒情名曲選」「映画音楽とJazz」など |
| ① | 芸術鑑賞事業(アートエントランス)ズーラシアンプラス | 7月、3月 | ホール | 2 | 500 | | 800 | 1000 | 0 | 1800 | 有 | 1,500～ 2,500 | 夏休み、春休みに合わせて行う親子向けコンサート |
| ① | 芸術鑑賞事業(アートエントランス)主催 | 6月、9月、 12月、1月 | ホール | 4 | 1650 | | 260 | 2590 | 0 | 2850 | 有 | 1,000～ 3,000 | クラシック、ポピュラー音楽、寄席公演等 |
| ① | 共催公演 ズーラシアンプラス | 5月、9月、 10月 | ホール | 3 | 750 | | -45 | 450 | 0 | 405 | 有 | 1,500～ 3,000 | トランペットコンテスト、新曲発表公演等 |
| ② | 芸術文化教育プラットフォーム | 11～12月 | 近隣小学校 | 3 | - | | 35 | 0 | 315 | 350 | 無 | - | 横浜市の学校へのアーティスト派遣事業に参画 |
| ②③④ | midori art diary | 9～10月 | 区内各所 | 1 | - | | 2000 | 0 | 0 | 2000 | 無 | - | 「アート」「日常」「コミュニケーション」をキーワードに、区内各所で行うアートイベント |
| ①③④ | みどりアートパーク 1日開放デイ | 10月または 11月 | 全館 | 1 | 1000 | | 500 | 0 | 0 | 500 | 無 | - | midori art diary 報告会&交流会、全館を使ったワークショップ、絵本ライブ等 |
| ②④ | みどりっこプラットフォーム | 通年 | 幼稚園、保 育園等 | 3 | - | | 120 | 0 | 0 | 120 | 無 | - | 近隣幼稚園、保育園等へのアウトリーチ |
| ③④ | 緑でつなぐデリバリー | 通年 | 区内各施設 | 6 | - | | 180 | 0 | 0 | 180 | 無 | - | 福祉施設等の交流イベントに出演するアーティストをコーディネート |
| ② | 区役所ロビーコンサート | 6月、8月、 12月、3月 | 区役所 | 4 | 240 | | 100 | 0 | 0 | 100 | 無 | - | 多くの区民が訪れる区役所で行うロビーコンサート |
| ③ | 地域イベント支援・連携 | 通年 | 区内各所 | 5 | - | | 210 | 0 | 0 | 210 | 無 | - | 商店街等とのイベント連携 |
| ③④ | ソーシャル・インクルージョンスタジオ | 通年 | ギャラリー | 6 | - | | 150 | 0 | 0 | 150 | 無 | - | 誰でも参加できるワークショップ等 |
| ②③ | 区内施設作品・製品販売会 | 通年 | ホワイエ等 | 2 | - | | 60 | 0 | 0 | 60 | 無 | - | 区内共同作業所などの作品、製品を自主事業時のホワイエ等で販売 |
| ③④ | 伝統文化支援 伝統文化の響演 | 支援通年 公演3月 | ホール等 | 1 | 330 | | 85 | 500 | 0 | 585 | 有 | 2,000～ 3,000 | 区内のお囃子などの保存会との連携、及び区在住外国人との交流 |
| ①③④ | シニア向けワークショップ | 調整中 | ギャラリー等 | 2 | 50 | | 60 | 0 | 0 | 60 | 有 | 1,000 | かながわ共生共創事業 チャレンジ・オブ・ザ・シルバーの一環 |
| ②③④ | コミュニティデザイナー養成講座 | 調整中 | ギャラリー等 | 1 | 40 | | 130 | 50 | 0 | 180 | 有 | 1,000～ 1,500 | イベント塾、映像制作講座等 |
| ③④ | みどり区民アート展 | 11月 | ギャラリー | 1 | 90 | | 0 | 50 | 0 | 50 | 一部有 | 500 | 区民企画による、区民公募展。出展料有料、観覧無料。 |
| ① | SDGs映画上映会 | 通年 | ギャラリー | 10 | 500 | | -35 | 165 | 0 | 130 | 有 | 600 | SDGsに関連するドキュメンタリー映画上映会 |
| ①④ | ギャラリー活性化事業 | 6月～2月 | ギャラリー | 5 | - | | 150 | 100 | 0 | 250 | 有 | 調整中 | ギャラリーでのレクチャーシリーズ等 |
| ② | 第36回かながわ音楽コンクール予選 | 4月 | ホール | 2 | 660 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 無 | - | 共催事業。ユースピアノ部門及びヴァイオリン部門の予選 |
| ①② | 大河原雅彦の写真教室 | 通年 | 会議室等 | 10 | 120 | | -60 | 80 | 0 | 20 | 有 | 1,000 | 一般向け写真教室 |
| ②④ | 緑区民音楽祭新人演奏会 オーディション | 6月 | ホール | 2 | 50 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 有 | 6,000 | 音楽部門、ピアノ部門の2部門で開催。9月に行う新人演奏会オーディション。参加費有料。 |
| ② | 第27回神奈川県私立高等学校演劇発表会 | 7月 | ホール | 2 | 660 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 無 | - | 県内の私立高等学校の演劇部 10～12校が参加する演劇発表会 |
| ③④ | ぷかぷか上映会 | 7月 | ホール | 1 | 330 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 調整中 | - | 共生社会をテーマとしたビデオ作品上映会 |
| ③ | 親子三代で夏休みを楽しもう！！ | 8月 | ホール、 ギャラリー、 会議室 | 1 | 330 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 有 | 1,000 | 戦争、東日本大震災関連の上映会、展示、科学実験教室等 |
| ② | 夏休み子どもアドベンチャー | 8月 | ホール | 1 | 20 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 無 | - | バックステージツアー、音響・照明操作体験、見学等 |
| ② | 第44回ピティナ・ピアノコンペティション | 8月 | ホール | 2 | 660 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 有 | 700 | 優れた音楽的才能の発掘・育成や指導者の研鑽等を目的としたコンペティション。 |
| ②③④ | 緑区民音楽祭新人演奏会 | 9月 | ホール | 1 | 330 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 有 | 500 | 6月に行ったオーディションの入賞者による演奏会 |
| ①③ | 横浜シュタイナー学園15周年記念 伊藤恵ピアノリサイタル | 10月 | ホール | 1 | 330 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 有 | 2,000～ 4,500 | 緑区内にある同校の周年記念事業として行うチャリティコンサート |
| ② | かながわ音楽コンクール ネオ・クリスタルコンサート | 10月 | ホール | 1 | 330 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 有 | 調整中 | かながわ音楽コンクール入賞者による演奏会 |
| ③④ | 長津田ジャズまつり | 11月 | ホール | 1 | 330 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 有 | 2,000 | 長津田ジャズ愛好会との連携によるジャズ・コンサート。区民の主体的な活動支援 |
| ③④ | 長津田音祭り | 12月 | ホール | 2 | 330 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 一部有 | 調整中 | 近隣の幼稚園や小・中学校を含めた区民がステージに立つ音楽イベント。ステージ運営やプロ出演者のコーディネート等の支援を行う。 |
| ② | 白山美術展 | 1月 | ホール | 1 | - | | 0 | 0 | 0 | 0 | 無 | - | 区内の美術科を持つ高校の卒業制作展及び在校生の作品展 |
| ③④ | みんなでワークショップ& 表現の市場 | 9月～1月 | リハーサル 室 ホール | 1 | 330 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 有 | 調整中 | 区内のNPOとの連携。障害のある人とない人一緒にステージを作るワークショップ |
| ① | CFXを弾こう | 通年 | ホール | 30 | 150 | | -600 | 600 | 0 | 0 | 有 | 4,000 | ホール利用のない日を利用し、コンサートピアノで練習できる機会を提供 |
| 合計 | | | | | | 0 | 3600 | 8085 | 315 | 12000 | | | |

・文化事業に要した総経費は、指定管理料から充当した額と入場・参加者負担額等の合計となります。
 ・事業種別欄に、下記①～④に当てはまるものがあれば記入してください。
 ①多様な機会の提供 ②人材育成・活用に関する取組 ③地域活動の支援等に関する取組 ④アートによるまちづくり
 ・必要に応じて、行を追加していただいても構いません。

令和2年度緑区民文化センター管理計画表

| | 業 務 | 内 容 | 年回数 | 実施月 | 令和2年 | | | | | | | | | | | | 令和3年 | | |
|---------|------------------|----------------------|-----|---------------|------|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|------|--|--|
| | | | | | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | | | |
| 電気・機械設備 | 設備総合巡視点検 | 定期点検 | 12 | 毎月 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | |
| | 電気設備点検 | 電気事業法 定期点検 | 12 | 偶数月 | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | | | |
| | 自家用発電機設備点検 | 消防法、電気事業法 定期点検 | 2 | 6・12月 | | | ○ | | | | | | ○ | | | | | | |
| | 中央監視装置点検 | 定期点検 | 2 | 6・9月 | | | | | | | ○ | | | | | ○ | | | |
| | 空調機設備・制御・熱源機器等点検 | 定期点検 | 2 | 4・12月 | ○ | | | | | | | | ○ | | | | | | |
| 衛生管理 | 空気環境測定 | 定期点検 | 6 | 奇数月 | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | | |
| | 害虫駆除 | ビル管理法 定期点検 | 2 | 6・12月 | | | ○ | | | | | | ○ | | | | | | |
| | 汚水槽清掃 | ビル管理法 定期点検 | 2 | 8・2月 | | | | | ○ | | | | | | ○ | | | | |
| | 湧水槽清掃 | ビル管理法 定期点検 | 2 | 8・2月 | | | | | ○ | | | | | | ○ | | | | |
| | レジオネラ菌分析 | 定期点検 | 1 | 8月 | | | | | ○ | | | | | | | | | | |
| 建物等 | 昇降機点検(乗用) | 建築基準法12条に基づく 定期点検 | 12 | 毎月 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |
| | 昇降機点検(荷物用) | 建築基準法12条に基づく 定期点検 | 12 | 毎月 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |
| | 自動ドア点検 | 定期点検 | 4 | 6・9・12・3月 | | | ○ | | | ○ | | | ○ | | | ○ | | | |
| | 電話交換機点検 | 定期点検 | 2 | 9・3月 | | | | | | ○ | | | | | | ○ | | | |
| | 監視カメラ点検 | 定期点検 | 1 | 12月 | | | | | | | | | ○ | | | | | | |
| | 舞台音響設備保守点検 | 定期点検 | 2 | 7・1月 | | | | ○ | | | | | | ○ | | | | | |
| | 舞台吊物機構設備保守点検 | 定期点検 | 3 | 6・10・2月 | | | ○ | | | | ○ | | | | ○ | | | | |
| | 舞台映像設備保守点検 | 定期点検 | 2 | 8・2月 | | | | | ○ | | | | | | ○ | | | | |
| | ホール舞台照明設備保守点検 | 定期点検 | 2 | 6・12月 | | | ○ | | | | | | ○ | | | | | | |
| | ホール座席保守点検 | 定期点検 | 1 | 10月 | | | | | | | ○ | | | | | | | | |
| | ピアノ保守管理 | 定期点検 | 3 | 8・11・2月 | | | | | ○ | | | ○ | | | ○ | | | | |
| | ピアノ調律 | 定期点検 | 8 | 5・8・9・11・1・2月 | | ○ | | | ○ | ○ | | ○ | | ○ | ○ | | | | |
| | シャッター点検 | 定期点検 | 2 | 6・12月 | | | ○ | | | | | | ○ | | | | | | |
| 清掃等 | 床日常清掃 | 定期清掃 | 350 | 毎日 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |
| | 床定期清掃 | 定期清掃 | 12 | 毎月 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |
| | カーペット定期清掃 | 定期清掃 | 2 | 6・12月 | | | ○ | | | | | | ○ | | | | | | |
| | ガラス定期清掃 | 定期清掃 | 3 | 6・10・2月 | | | ○ | | | | ○ | | | | ○ | | | | |
| | 照明器具定期清掃 | 定期清掃 | 1 | 8月 | | | | | ○ | | | | | | | | | | |
| 保安警備 | 機械警備業務 | 定期点検 | 12 | 毎月 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 防災等 | 防火対象物定期点検 | 定期点検 | 2 | 6・9月 | | | | | | | ○ | | | | | ○ | | | |
| | 消防設備点検 | 定期点検 | 2 | 6・9月 | | | | | | | ○ | | | | | ○ | | | |
| | 消火水槽清掃 | 定期点検 | 2 | 6・9月 | | | | | | | ○ | | | | | ○ | | | |

※ 必要に応じて、行を追加していただいて構いません。

令和2年度 「緑区民文化センター」 収支予算書兼決算書
(00.00.00~00.00.00)

収入の部

(税込、単位：円)

| 科目 | 当初予算額 (A) | 補正額 (B) | 予算現額 (C=A+B) | 決算額 (D) | 差引 (C-D) | 説明 |
|----------------------|--------------------|------------|--------------------|------------|--------------------|-------|
| 指定管理料 | 116,833,000 | | 116,833,000 | | 116,833,000 | 横浜市より |
| 利用料金収入 | 23,100,000 | | 23,100,000 | | 23,100,000 | |
| 自主事業（指定管理料充当の自主事業）収入 | 8,400,000 | | 8,400,000 | | 8,400,000 | |
| 自主事業収入 | | | 0 | | 0 | |
| 雑入 | 1,000,000 | 0 | 1,000,000 | 0 | 1,000,000 | |
| 印刷代 | 1,000,000 | | 1,000,000 | | 1,000,000 | |
| 自動販売機手数料 | | | 0 | | 0 | |
| 駐車場利用料金収入 | | | 0 | | 0 | |
| その他（広告ラック収入・預金利息） | | | 0 | | 0 | |
| 収入合計 | 149,333,000 | 0 | 149,333,000 | 0 | 149,333,000 | |

支出の部

| 科目 | 当初予算額 (A) | 補正額 (B) | 予算現額 (C=A+B) | 決算額 (D) | 差引 (C-D) | 説明 |
|--------------------------|--------------------|------------|--------------------|------------|--------------------|----------------|
| 人件費 | 76,560,000 | 0 | 76,560,000 | 0 | 76,560,000 | |
| 給与・賃金 | 76,560,000 | | 76,560,000 | | 76,560,000 | 館長・副館長及び時給職員●名 |
| 社会保険料 | | | 0 | | 0 | |
| 通勤手当 | | | 0 | | 0 | 常勤職員・時給職員 |
| 健康診断費 | | | 0 | | 0 | 常勤職員・時給職員 |
| 勤労者福祉共済掛金 | | | 0 | | 0 | |
| 退職給付引当金繰入額 | | | 0 | | 0 | |
| 事務費 | 5,818,000 | 0 | 5,818,000 | 0 | 5,818,000 | |
| 旅費 | 120,000 | | 120,000 | | 120,000 | 出張旅費 |
| 消耗品費 | 1,400,000 | | 1,400,000 | | 1,400,000 | 事務消耗品費 |
| 会議賄い費 | | | 0 | | 0 | |
| 印刷製本費 | 1,332,000 | | 1,332,000 | | 1,332,000 | |
| 通信費 | 1,104,000 | | 1,104,000 | | 1,104,000 | 電話代・郵送料等 |
| 使用料及び賃借料 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 横浜市への支払分 | | | 0 | | 0 | 目的外使用料等 |
| その他 | | | 0 | | 0 | リース経費等 |
| 備品購入費 | 606,000 | | 606,000 | | 606,000 | |
| 図書購入費 | 48,000 | | 48,000 | | 48,000 | |
| 施設賠償責任保険 | 290,000 | | 290,000 | | 290,000 | |
| 職員等研修費 | 24,000 | | 24,000 | | 24,000 | |
| 振込手数料 | 36,000 | | 36,000 | | 36,000 | |
| リース料 | 838,000 | | 838,000 | | 838,000 | |
| 手数料 | | | 0 | | 0 | |
| 地域協力費 | 20,000 | | 20,000 | | 20,000 | 地域イベントの協力費等 |
| 事業費 | 12,000,000 | 0 | 12,000,000 | 0 | 12,000,000 | |
| 自主事業（指定管理料充当の自主事業）費 | 12,000,000 | | 12,000,000 | | 12,000,000 | |
| 自主事業費 | | | 0 | | 0 | イベントの実施 |
| 管理費 | 52,852,000 | 0 | 52,852,000 | 0 | 52,852,000 | |
| 光熱水費 | 18,046,000 | 0 | 18,046,000 | 0 | 18,046,000 | |
| 電気料金 | 13,253,000 | | 13,253,000 | | 13,253,000 | |
| ガス料金 | 2,862,000 | | 2,862,000 | | 2,862,000 | |
| 水道料金 | 1,931,000 | | 1,931,000 | | 1,931,000 | |
| 清掃費 | 10,957,000 | | 10,957,000 | | 10,957,000 | 日常・定期清掃費 |
| 修繕費 | 1,350,000 | | 1,350,000 | | 1,350,000 | |
| 機械警備費 | 792,000 | | 792,000 | | 792,000 | |
| 設備保全費 | 12,887,000 | 0 | 12,887,000 | 0 | 12,887,000 | |
| 空調衛生設備保守 | 3,624,000 | | 3,624,000 | | 3,624,000 | |
| 消防設備保守 | | | 0 | | 0 | |
| 電気設備保守 | 4,225,000 | | 4,225,000 | | 4,225,000 | |
| 害虫駆除清掃保守 | 782,000 | | 782,000 | | 782,000 | |
| 駐車場設備保全費 | | | 0 | | 0 | |
| その他保全費 | 4,256,000 | | 4,256,000 | | 4,256,000 | ピアノ、音響、コピー機保守費 |
| 共益費 | 8,820,000 | | 8,820,000 | | 8,820,000 | |
| 公租公課 | 1,011,000 | 0 | 1,011,000 | 0 | 1,011,000 | |
| 事業所税 | 82,000 | | 82,000 | | 82,000 | |
| 消費税 | 899,000 | | 899,000 | | 899,000 | |
| 印紙税 | 30,000 | | 30,000 | | 30,000 | |
| その他（ ） | | | 0 | | 0 | |
| 事務経費（計算根拠を説明欄に記載） | 1,092,000 | 0 | 1,092,000 | 0 | 1,092,000 | |
| 本部分 | 1,092,000 | | 1,092,000 | | 1,092,000 | 労務・経理等の本部事務経費 |
| 当該施設分 | | | 0 | | 0 | |
| 二一ズ対応費 | | | 0 | | 0 | |
| 支出合計 | 149,333,000 | 0 | 149,333,000 | 0 | 149,333,000 | |
| 差引 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |

| | | | | | | |
|----------------|--|--|--|---|--|--|
| 自主事業費収入 | | | | 0 | | |
| 自主事業費支出 | | | | 0 | | |
| 自主事業収支 | | | | 0 | | |
| 管理許可・目的外使用許可収入 | | | | 0 | | |
| 管理許可・目的外使用許可支出 | | | | 0 | | |
| 管理許可・目的外使用許可収支 | | | | 0 | | |